

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	18,079	17,275	68,394
経常利益又は経常損失() (百万円)	159	1,663	2,451
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(百万円)	399	933	5,599
純資産額(百万円)	37,587	33,492	32,518
総資産額(百万円)	81,010	76,751	73,405
1株当たり純資産額(円)	1,290.62	1,150.02	1,116.57
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	13.73	32.05	192.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	46.4	43.6	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	125	2,181	3,061
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	37	295	145
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	784	642	2,478
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	5,856	7,860	6,721
従業員数(人)	2,064	1,925	1,954

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第37期第1四半期連結累計(会計)期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第38期第1四半期連結累計(会計)期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,925	(746)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,052	(430)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
重衣料(百万円)	3,181	-
中衣料(百万円)	840	-
軽衣料(百万円)	1,563	-
服飾雑貨(百万円)	4,708	-
その他(百万円)	285	-
ファッション事業(百万円)	10,579	-
レストラン事業(百万円)	114	-
合計(百万円)	10,694	-

(注) 1. 重衣料.....スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

2. 中衣料.....ジャケット・ボトムス・アウター

3. 軽衣料.....カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

4. 服飾雑貨.....シューズ・バッグ・アクセサリ 他

5. その他.....補正代等

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
重衣料(百万円)	7,301	-
中衣料(百万円)	1,490	-
軽衣料(百万円)	2,661	-
服飾雑貨(百万円)	5,135	-
その他(百万円)	293	-
ファッション事業(百万円)	16,882	-
レストラン事業(百万円)	393	-
合計(百万円)	17,275	-

(注) 1. 重衣料.....スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

2. 中衣料.....ジャケット・ボトムス・アウター

3. 軽衣料.....カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

4. 服飾雑貨.....シューズ・バッグ・アクセサリ 他

5. その他.....補正代等

6. 当社グループのファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は新興国の旺盛な需要により輸出企業を中心に企業収益の改善が見られましたが、長期的な円高やデフレの影響、更に雇用情勢の厳しさによる先行き不透明感から、本格的な回復には至っておりません。

衣料品小売業界におきましても、生活防衛意識による消費の伸び悩みや低価格志向の高まりは強く、依然として厳しい状況が続きました。

このような経済状況のもと、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は172億75百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は11億36百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。加えて為替相場の変動によるデリバティブ評価益5億98百万円により経常利益は16億63百万円（前年同期は経常損失1億59百万円）となりました。一方、資産除去債務に関する会計基準の適用により、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億71百万円を計上し、四半期純利益は9億33百万円（前年同四半期は四半期純損失3億99百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加や長期借入金の返済による支出等により、一部相殺されたものの仕入債務の増加及び税金等調整前四半期純利益の計上等により、当第1四半期末の資金残高は78億60百万円（前年同期比20億3百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億81百万円（前年同期は1億25百万円の増加）となりました。これは主にたな卸資産の増加25億43百万円があったものの、仕入債務の増加32億49百万円及び税金等調整前四半期純利益9億77百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2億95百万円（前年同期は37百万円の減少）となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入が1億32百万円あったものの、貸付による支出2億20百万円及び有形固定資産の取得による支出1億49百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は6億42百万円（前年同期は7億84百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出5億96百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第1 四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、厳しい景気動向と市場環境のなかにあつて、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。が、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため不適切な支配を防止する観点から、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従来から定めておりました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を継続するべく、一部修正の上決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年11月12日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現するべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略および店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携、同業他社に例のない水洗い可能な高機能商品（商品名シャワークリーン）を開発し、そのアイテムを拡充することで、業績の向上に着実に寄与しております。あわせて厳しい景気動向と市場環境のなかにあって、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	開店 年月
				建物及 び構築 物	工具、器 具及び 備品	リース 資産	その他	合計		
(株)フタタ	紳士服のフタタ 浦添店 (沖縄県浦添市)	ファッション 事業	店舗 新設	53	5	-	90	149	4	平成22 年11月
(株)フィット ハウス	FIT HOUSE 横浜泉店 (神奈川県 横浜市泉区)	ファッション 事業	店舗 新設	43	10	52	5	111	19	平成22 年10月

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金並びに長期貸付金等の合計であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者数を含んでおりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備計画について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備計画のうち、完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資 金 (百万円)	着工予定年月	開店予定年月
(株)コナカ	SUIT SELECT TACHIKAWA (東京都立川市)	ファッション事 業	店舗 新設	51	-	51	平成23年1月	平成23年2月

- (注) 1. 予算金額、今後の所要資金には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 今後の所要資金51百万円につきましては、自己資金より充当する予定であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	31,146,685	-	5,305	-	14,745

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,023,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,014,400	290,144	-
単元未満株式	普通株式 108,985	-	1单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	-	-
総株主の議決権	-	290,144	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,023,300	-	2,023,300	6.49
計	-	2,023,300	-	2,023,300	6.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	186	268	385
最低(円)	152	159	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,876	6,732
受取手形及び売掛金	1,835	1,326
有価証券	160	160
商品及び製品	21,481	18,938
原材料及び貯蔵品	117	117
繰延税金資産	1	3
その他	915	860
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	32,386	28,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,876	12,931
土地	13,574	13,580
その他(純額)	1,054	1,068
有形固定資産合計	27,504	27,579
無形固定資産		
のれん	22	14
その他	801	795
無形固定資産合計	824	810
投資その他の資産		
投資有価証券	1,686	1,674
敷金及び保証金	9,716	10,597
繰延税金資産	3	8
その他	4,638	4,606
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	16,035	16,878
固定資産合計	44,364	45,267
資産合計	76,751	73,405

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,066	4,412
短期借入金	₂ 6,535	₂ 6,566
1年内返済予定の長期借入金	₂ 9,160	₂ 9,160
未払金	252	345
未払法人税等	80	230
賞与引当金	212	219
デリバティブ負債	7,824	8,422
その他	1,769	1,461
流動負債合計	33,901	30,818
固定負債		
長期借入金	₂ 3,264	₂ 3,861
長期未払金	122	119
退職給付引当金	1,104	1,091
役員退職慰労引当金	88	99
ポイント引当金	1,781	1,794
負ののれん	1,172	1,397
長期預り保証金	648	642
その他	1,175	1,062
固定負債合計	9,357	10,068
負債合計	43,259	40,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	16,374	15,441
自己株式	3,338	3,338
株主資本合計	33,087	32,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	363
評価・換算差額等合計	404	363
純資産合計	33,492	32,518
負債純資産合計	76,751	73,405

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,079	17,275
売上原価	8,979	8,151
売上総利益	9,099	9,124
販売費及び一般管理費	9,159	7,987
営業利益又は営業損失()	59	1,136
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	13	14
デリバティブ評価益	-	598
不動産賃貸料	115	112
負ののれん償却額	225	225
雑収入	62	56
営業外収益合計	434	1,025
営業外費用		
支払利息	92	89
デリバティブ評価損	345	-
為替差損	-	345
雑損失	95	63
営業外費用合計	533	499
経常利益又は経常損失()	159	1,663
特別利益		
固定資産売却益	-	5
投資有価証券売却益	0	1
賃貸借契約解約金	-	4
その他	0	0
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産除却損	8	3
投資有価証券評価損	123	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	671
その他	-	23
特別損失合計	131	698
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	290	977
法人税、住民税及び事業税	48	46
法人税等調整額	135	2
法人税等合計	184	43
少数株主損益調整前四半期純利益	-	933
少数株主利益又は少数株主損失()	74	0
四半期純利益又は四半期純損失()	399	933

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	290	977
減価償却費	485	412
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	671
負ののれん償却額	225	225
デリバティブ評価損益(は益)	345	598
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	133	13
賞与引当金の増減額(は減少)	156	7
長期貸付金の家賃相殺額	75	86
敷金及び保証金の家賃相殺額	89	84
投資有価証券評価損益(は益)	123	-
固定資産売却損益(は益)	-	5
固定資産除却損	8	3
受取利息及び受取配当金	31	33
支払利息	92	89
為替差損益(は益)	0	104
売上債権の増減額(は増加)	547	509
たな卸資産の増減額(は増加)	2,701	2,543
仕入債務の増減額(は減少)	2,003	3,249
未払消費税等の増減額(は減少)	10	7
その他	866	656
小計	314	2,411
利息及び配当金の受取額	18	17
利息の支払額	86	67
法人税等の支払額	121	180
営業活動によるキャッシュ・フロー	125	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	205
定期預金の払戻による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	124	149
有形固定資産の売却による収入	7	5
有形固定資産の除却による支出	2	41
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	13
敷金及び保証金の差入による支出	18	10
敷金及び保証金の回収による収入	23	132
貸付けによる支出	32	220
貸付金の回収による収入	13	8

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
その他	8	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	60	30
長期借入金の返済による支出	588	596
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	126	0
その他	9	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	784	642
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	104
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	697	1,139
現金及び現金同等物の期首残高	6,554	6,721
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,856	1 7,860

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は8百万円、税金等調整前四半期純利益は680百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が659百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示してありました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は13百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定の方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>前連結会計年度以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測等に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、28,637百万円であります。</p> <p>2 借入金の財務制限条項について 連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち10,161百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。</p> <p>(イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。</p> <p>(ハ)平成20年8月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。</p> <p>(ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過を解消すること。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、28,678百万円であります。</p> <p>2 借入金の財務制限条項について 連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち10,423百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。</p> <p>(イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。</p> <p>(ハ)平成20年8月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。</p> <p>(ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過を解消すること。</p> <p>なお、当事業年度末日において、株式会社フィットハウスは債務超過となっておりますが、11月30日に株式会社フィットハウスが発行価額の総額2,400百万円の種類株式を発行し、当社がその割当てすべてを引受けたことにより当該債務超過は解消しております。その結果、株式会社フィットハウスの借入金について期限の利益を喪失することはありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)																
1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第 1 四半期、第 2 四半期及び第 3 四半期に比し第 4 四半期の売上高の割合が低くなります。	1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第 1 四半期、第 2 四半期及び第 3 四半期に比し第 4 四半期の売上高の割合が低くなります。																
2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。																
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,591 百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>2,486</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,440</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,591 百万円	給料・賞与	2,486	退職給付費用	67	賃借料	2,440	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,220 百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>2,072</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,218</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,220 百万円	給料・賞与	2,072	退職給付費用	74	賃借料	2,218
広告宣伝費	1,591 百万円																
給料・賞与	2,486																
退職給付費用	67																
賃借料	2,440																
広告宣伝費	1,220 百万円																
給料・賞与	2,072																
退職給付費用	74																
賃借料	2,218																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)												
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)												
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,867 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,856</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,867 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	11	現金及び現金同等物	5,856	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,876 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,860</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,876 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	16	現金及び現金同等物	7,860
現金及び預金勘定	5,867 百万円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	11												
現金及び現金同等物	5,856												
現金及び預金勘定	7,876 百万円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	16												
現金及び現金同等物	7,860												

(株主資本等関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,146千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,023千株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ファッション事業 (百万円)	レストラン事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,688	391	18,079	-	18,079
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,688	391	18,079	-	18,079
営業利益又は営業損失 ()	71	11	59	-	59

(注) 1. 事業区分は、商品の種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	主要な内容
ファッション事業	当社及び株式会社フタタは、紳士服及びその関連洋品を販売しております。 株式会社フィットハウスは、シューズ・バッグ及び服飾雑貨を販売しております。
レストラン事業	コナカエンタープライズ株式会社は、ベーカリーレストランサンマルク等を営んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社フィットハウスにおけるファッション事業

事業の内容 総合ファッションショップ「FIT HOUSE」の運営を行っております。

(2) 企業結合日

平成22年11月30日

(3) 企業結合の法的形式

種類株式の取得

(4) 結合後企業の名称

株式会社フィットハウス

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び土地、建物等 2,400百万円

取得に直接要した支出 アドバイザリー費用等 13百万円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 13百万円

(2) のれんの発生原因

企業結合時の時価純資産(当社持分)が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) のれんの償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,150.02円	1株当たり純資産額	1,116.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	13.73円	1株当たり四半期純利益金額	32.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	399	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	399	933
期中平均株式数(千株)	29,123	29,123

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社コナカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社コナカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。